V 統計豆辞典

社会生活基本調査

社会生活基本調査の実施は、まず、総務省統計局・統計センターにおいて調査対象となる地域の選定や、調査内容の検討が行われます。

次に、総務省統計局・統計センターによる地域の決定に伴い、各都道府県は調査員を設置し、調査員事務説明会を開催します。調査員は調査対象地域内の全ての世帯を訪問して世帯名簿を作成し、各都道府県に提出します。そして、それをもとに各都道府県が選定した世帯を調査員が訪問して、調査票の記入を依頼し、調査対象世帯の記入後、調査票を取集し、各都道府県に提出します。

各都道府県は調査員から提出された調査票を整理し、総務省統計局・統計センターに提出します。

最後に総務省統計局・統計センターによって、全国の調査票が集められ、コンピュータで集計し、結果が報告書としてまとめられます。

このような、過程を経て、調査結果の概要がインターネットなどを通じて公表されるわけです。また、他の多くの統計調査が同様の方法で行われています。